

在宅医療を推進するための市民啓発講演会

人生の最終段階の迎え方

～最期の医療・法医学の視点から～

日 時

平成30年 **3月19日**(月)

13時30分～16時00分 (開場) 13時00分～

会 場

**横浜市鶴見区民文化センター
サルビアホール**

(鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内)

アクセス

- JR 京浜東北線・鶴見線
「鶴見」駅 東口から
徒歩 2分
- 京急本線「京急鶴見」駅
西口から徒歩 2分

※公共交通機関を御利用
ください。



●定員●

先着**500名**
参加費**無料**

.....
ご予約
不要

講演内容

【講演1】

「自宅で最期を迎えるには
～本当に家でも医療は受けられる？
在宅医療とはなにか～」

《講師》

一般社団法人 横浜市医師会 常任理事
赤羽 重樹 氏

【講演2】

「最期の医療・法医学の視点から
～法医学ができること～」

《講師》

横浜市立大学 大学院医学研究科 法医学
教授
井濱 容子 氏

講師プロフィール

一般社団法人 横浜市医師会 常任理事
西神奈川ヘルスケアクリニック院長 (横浜市神奈川区)

赤羽 重樹 (あかばね しげき) 氏

(経歴) 昭和61年埼玉医科大学卒業。救急病院で勤務しながら往診に関わっていた。平成19年神奈川区で開業し、午前は外来、午後から在宅医療を提供。平成29年横浜市医師会常任理事として在宅医療の整備を担当。

「最期は住み慣れた自宅で過ごしたい」と望んでも、「本当に家でも医療は受けられるの?」「家族への負担は?」「費用はどのくらいかかるの?」また、「家族がいない場合はどうしたらよいの?」など不安に思うことはありませんか。安心して自宅で最期を迎えるために「在宅医療」とは何かについてお話します。

横浜市立大学 大学院医学研究科 法医学
教授

井濱 容子 (いはま ようこ) 氏

(経歴) 平成10年弘前大学卒業後、法医学で医学博士取得。平成14年4月に琉球大学 法医学講座に赴任。ミュンヘン大学法医学研究所 特別研究員を経て、平成27年4月に横浜市立大学に赴任。

法医学は社会と医学の橋渡しをする学問です。死因を明らかにすることは法医学の重要な任務のひとつであり、法医学による死因究明は人が最期に受ける医療です。法医学がどのようなことをしていて、何ができるのかについてお話します。

主催・問合せ先 横浜市 医療局がん・疾病対策課 在宅医療担当 TEL.045-671-2444 FAX.045-664-3851

共催 一般社団法人 横浜市医師会